

【不祥事根絶に向けた本校の決意】（行動基準）

- 1 私たちは、子どもたちを守り、育てます。
- 2 私たちは、法令等を遵守します。
- 3 私たちは、不祥事を許しません。
- 4 私たちは、地域に開かれた学校にします。

不祥事根絶のための行動計画

東広島市立高屋東小学校
作成責任者 校長 水岡 満

区分	本校の課題	行動目標	取組内容	点検方法・時期
教職員の規範意識の確立	○サービス規律研修の実施において、毎年違う内容を加えているものの、内容や方法にややマンネリ化が見られる。	○サービス規律研修の方法や内容等を見直し、より体験的な研修を実施して研修効果が実感できるようにする。	○全ての教職員を対象にサービス規律研修に係るアンケート調査を行い、方法や内容等を改善する。 ○他校のサービス規律研修を参考にして、内容や方法を改善する。	○年に1回、サービス規律研修についてのアンケート調査を行う。
学校組織としての不祥事防止体制の確立	○教職員個人の技量に依存しがちである。 ○職場の同僚への信頼の裏返しではあるが、「自分の職場では不祥事は起こらないだろう。」という思い込みを払拭し、危機意識をもたせることが必要である。	○教職員同士のコミュニケーションをさらに促進し、組織で仕事を進めることができるようにする。 ○日常的に社会で起きている不祥事事案を自分の職場で生じた事案と結びつけながら自分のこととして考えさせる機会を設ける。	○学年会や各委員会等で互いの仕事の進捗状況を確認し、特定の者に負担がかからないよう組織でサポートする体制をつくる。 ○不祥事防止委員会ではもちろん、経営推進委員会を開催する時にも、不祥事に関わる内容について振り返る時間を設ける。	○月に1回、不祥事防止委員会で情報交換を行い、状況を把握する。 ○不祥事防止のチェックリストを元に確認し、気になる段階で情報を収集し、組織で改善を図る。
相談体制の充実	○「体罰、いじめ、セクシュアル・ハラスメント相談窓口」の周知を繰り返し行う必要がある。	○「体罰、いじめ、セクシュアル・ハラスメント相談窓口」の周知を繰り返し行い、相談しやすい体制をつくる。 ○日頃から、地域や保護者の方と積極的にコミュニケーションを図る。	○学校だよりで保護者等に周知するとともに、校舎内全ての教室にポスターを掲示し、担当の教職員を明示する。 ○地域の行事に積極的に参加したり、電話連絡をこまめにしたりする中で、地域や保護者の思いや考えを聞き取る。また、その中で不祥事に繋がる事案の早期発見に努める。	○学期末に児童、保護者及び本校教職員を対象にアンケートを実施する。